

寝屋川市のいじめ事案に関する対応フロー

教育的アプローチ

学校・教育委員会

学校は、教育的指導、「いじめの予防・見守り」に専念

行政的アプローチ

市長部局「監察課」

いじめの初期段階から、被害児童・生徒、加害児童・生徒、保護者、教職員などに積極的に関与し、調査・対応するとともに、必要に応じて**勧告**を行います。

法的アプローチ

外部機関

被害者側が警察への告訴、民事での訴訟を行う場合に法的な手続を支援するとともに、手続に要する弁護士費用の一部を補助（上限 30 万円）します。

「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」
を制定し、学校等への**勧告**が可能に！

勧告内容

- ① 児童等に対する見守り
- ② いじめ防止の環境整備
- ③ 訓告・別室指導その他の懲戒
- ④ 出席停止
- ⑤ 学級替え
- ⑥ 転校の相談及び支援 等

いじめ調査の実施・解決の確認

監察課が対応を行うに当たっては、寝屋川市個人情報保護条例に基づき、住所・電話番号等の個人情報を取得させていただいた上で、**被害者・加害者や保護者の皆様方へ調査をさせていただきますので、御協力をお願いいたします。**

保護者の皆様へ

監察課は本気でいじめを抑え込みます

寝屋川市 危機管理部 監察課

いじめの事態

令和元年度いじめ認知件数

- ▶ 全国
 - ・ 小学校 479,447 件 ⇒ 児童 1,000 人あたり 76.4 件
 - ・ 中学校 102,738 件 ⇒ 生徒 1,000 人あたり 34.5 件
- ▶ 大阪府
 - ・ 小学校 37,145 件 ⇒ 児童 1,000 人あたり 86.9 件
 - ・ 中学校 5,632 件 ⇒ 生徒 1,000 人あたり 28.1 件
- ▶ 寝屋川市
 - ・ 小学校 **89 件** ⇒ 児童 1,000 人あたり **8.1 件**
 - ・ 中学校 **83 件** ⇒ 生徒 1,000 人あたり **15.6 件**

※寝屋川市のいじめ認知件数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小学校	92 件	96 件	89 件	100 件
中学校	59 件	76 件	83 件	69 件
合計	151 件	172 件	172 件	169 件

児童 1,000 人あたり **9.3 件**

生徒 1,000 人あたり **13.1 件**

※昨年の 3 月から 6 月までは、小中学校の休業期間でした。

児童等 1,000 人あたりの寝屋川市のいじめ認知件数は、全国・大阪府と比較して少ないですが、年々増加傾向にあります。監察課は、引き続きすべてのいじめ事案に対応し、解決に向けて取り組みます。

過去にこのような相談がありました

- SNS に自分の画像を許可なくあげられた。
→ 監察課が関係者に聞き取りを行い、加害者は謝罪し、写真を削除した。
- 子どもが泣いて帰ってくることもある。
→ 友人関係からいじめに発展。監察課が立会いのもと、加害者は被害者に謝罪し、学校が見守りを行っている。

令和 2 年度
監察課には **69 件** の
相談がありました！

LINEでいじめの通報・相談ができます！

市公式LINEアカウントによるいじめの通報・相談制度を、令和3年4月1日からスタート。LINEを利用し、いじめに関する通報・相談の予約ができます。



お子様がいじめや嫌がらせで悩んでいませんか？
いつでも相談してください！
監察課が対応いたします！

相談方法

訪問型

通報内容に基づき、監察課職員が学校等に出向き、いじめの調査等を行います。

来庁型

市役所監察課でいじめの相談を受けます。

【申請方法】

1. 寝屋川市のLINE公式アカウント(@city.neyagawa)を友だち追加
2. トーク画面のメニューから「窓口予約」を選択
3. 「施設を選択してください。」より「いじめ相談予約」を選択
4. 「予約枠を選択」より日時と時間帯を選択
5. 相談方法(来庁・訪問)や氏名、学校名など必要事項を選択・入力
6. 表示される「予約内容の確認」にて内容を確認し、確定

LINEQR コード



※ 来庁型の場合は、日時等の確認のためお電話させていただく場合がありますので、電話番号は必ずご記載ください。訪問型において匿名希望の場合には、最低限学校名・学年・クラスをご記入いただくことで、調査・対応ができますので、よろしくお願いいたします。

いじめの情報提供に御協力をお願いします！

情報提供をいただいた後は、監察課が聞き取り調査を行うなど即時に対応し、いじめ解決に向けて動きます。

いじめ通報促進チラシ

▶ 毎月1回、寝屋川市立の小中学校の児童・生徒を対象に、いじめ通報を促進するチラシ(小学校低学年・高学年・中学生向けの3種類)を配布し、いじめに関する情報を収集しています。

⇒既に、数件の通報があり監察課が対応し解決を図っています。



通報等の内容は誰にも知られることなく、監察課が迅速に対応し、解決を図ります。

メール

- ▶ メールによる情報提供を受付しています。
- ▶ 監察課に直接、メールが送信されます。

※ 個人情報が含まれるため、アドレスの入力間違い等に御注意ください。

メールアドレス：kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp

市公式アプリ

- ▶ 市公式アプリ「もっと寝屋川」からいじめの通報を受付しています。
- ▶ 24時間いつでも通報が可能です。
- ▶ 入力フォームにメールアドレス、氏名、学校名及びいじめの内容等を記入し送信。



いじめ相談フリーダイヤル

- ▶ いじめ相談専用の電話窓口を設置。相談等は監察課のケースワーカーが対応します。
- ▶ 児童等や保護者など、どなたからでもいじめ情報を受付しています。

※月曜日から金曜日まで(祝日除く) 午前9時00分から午後5時30分
TEL 0120-7830-66

